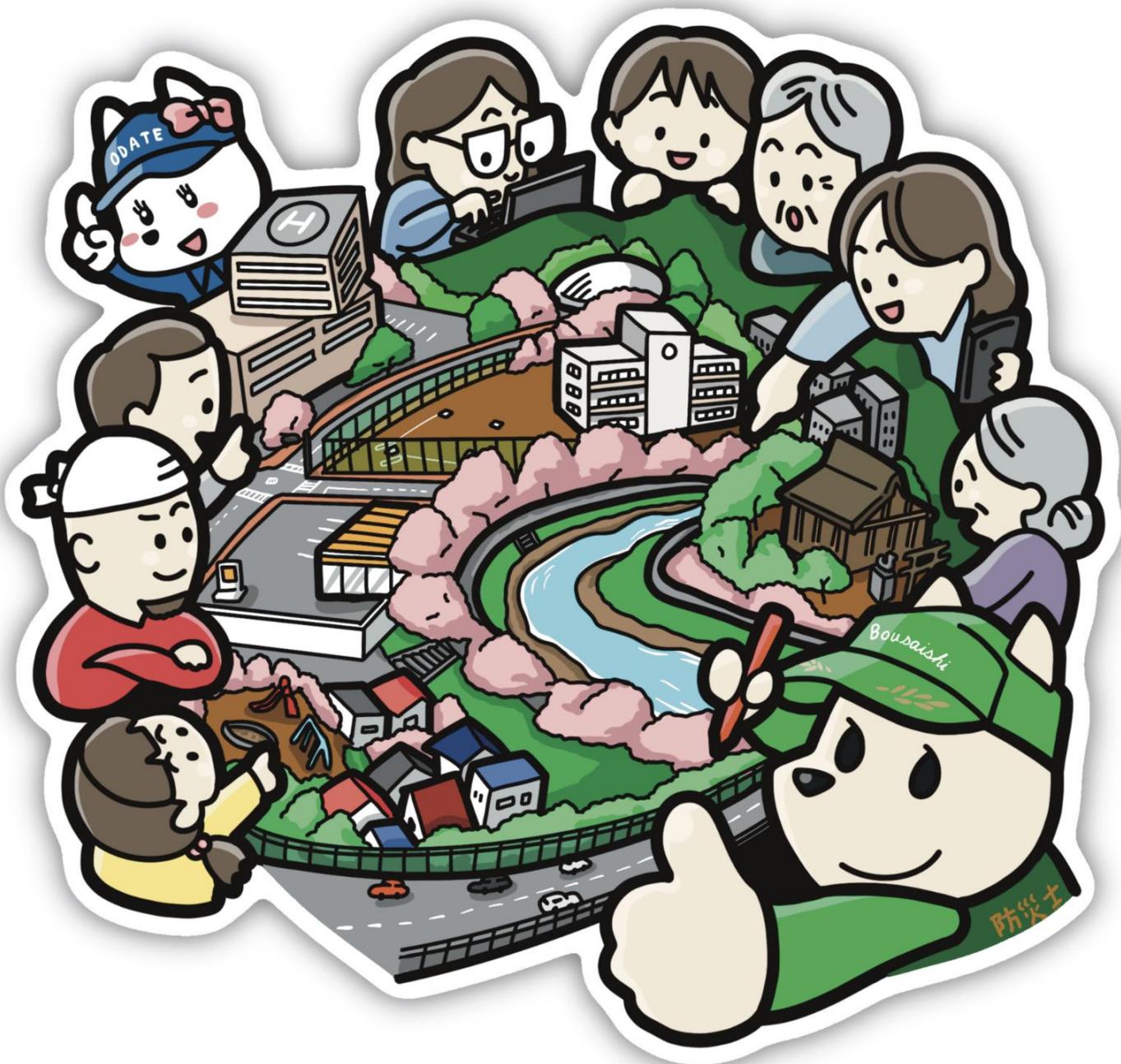


みんなで 考え、つくる

地区防災計画マニュアル(案)



令和6年4月
大館市消防本部

1

はじめに

○「地区防災計画」とは

自分たちが生活する地区の住民の「命を守る」ため、地区の特性や想定される災害に応じて、平時の防災活動や災害時の行動を地区のみんなで“考え”、話し合いながら“つくる”計画です。地区で取り組む防災活動の目的や内容に応じて作成してみましょう。

地区の特性に応じて自由に作成することができます。計画を作成する際には想定される災害について検討し、実際に活動を行う地域住民の目的やレベルにあわせた内容で作成しましょう。



2

目的と使い方について

本マニュアルは、地区防災計画作成の「はじめの1歩」が踏み出せるよう、内閣府のガイドラインや県内の先進事例をもとに、作成した参考例（ひな形）です。この参考例のとおりには計画を作成する必要はなく、地区の災害特性や取り組んでいる防災活動などに応じて、自由に作成していただいて構いません。地区のみんなで意見やアイデアを出し合い、計画作りを通して、地区住民の顔の見える関係づくりや防災力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

〈参考例の項目一覧〉

大項目	小項目
表紙	計画の名称
	基本方針
地区の概要	地区の特徴(計画対象範囲、社会特性、災害リスク等)
	今後想定される災害
防災活動	活動目標
	活動体制
	平常時における防災活動(活動スケジュール)
	災害時における防災活動
	中長期的に取り組む事項
地区防災マップ	ハザードマップの活用
	危険箇所・防災設備や災害時要配慮者の把握
	避難所位置や避難経路
防災関係施設・資機材リスト	避難所リスト
	関係機関等連絡先リスト
	保有防災資機材リスト
地区防災タイムライン	水害版タイムライン、地震版タイムライン

3 作成に当たってよくある質問

Q. 計画作成のために、何から始めればいいのか？



A. まずは、防災活動の中心となる地域住民を集めます。地区の代表者だけでなく、女性や若者、高齢者や障がい者など多様な人々に声を掛けましょう。その後、集まった人たちで話し合い、地区の災害リスクや現在の活動状況について整理しましょう。整理することによって、課題が見えてくるはず。その課題を共有し、対策を考え、計画にまとめてみましょう。



Q. 計画作成で行き詰まった場合にはどうすればいいのか？

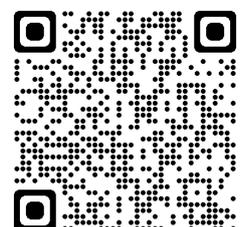


A. 地区防災計画を作成していく中で、地区だけで解決できない問題等が出てきた際には、消防本部に相談するなど第三者の視点を取り入れてみましょう。解決の糸口が見えてくるはずです。



○計画作成のための補助教材「自主防災組織 防災訓練マニュアル」の紹介

自主防災組織 防災訓練マニュアルは、楽しく防災について考え、地域の状況に応じた防災活動のプログラムが掲載されています。地区防災計画の作成に当たって、ぜひご活用ください。



大館消防 防災訓練マニュアル



□□□地区防災計画

基本方針： (例) ・地域は、地域で守る
・想定外を共助で乗り越える



令和〇〇年〇〇月

□□自主防災クラブ・自治会

ポイント

- ▶計画の名称が「地区防災計画」である必要はありません。
(例) □□自主防災計画、□□校区防災計画、□□マンション防災計画など
- ▶基本方針決定後は、その方針を達成するために必要なことは何か考えてみましょう。
- ▶既に自主的な防災計画がある場合は、その計画が現在の地区の状況や想定される災害に合っているかどうか、改めて課題を見直しましょう。その際、様々な立場の人の視点を取り入れ、まとめていくことが重要です。

1. 地区の概要

(1) 地区の特徴

①地区の範囲

□□町内会（〇丁目～〇丁目）、□□校区 □□マンション など

②地区の社会特性

- ・人口：約〇〇〇人・世帯数：約〇〇世帯
- ・高齢者人口（65歳以上）が占める割合は〇%と、高齢化が進んでおり、災害時要配慮者も多く存在する。
- ・木造住宅が密集している。
- ・地区に〇〇川と〇〇川が流れている。
- ・新興住宅地であり、子育て世代が多い。など

③地区の災害リスク

- ・山間部の住宅地で傾斜地が多い。対象地区に土砂災害危険箇所がある。
- ・〇〇川が過去に氾濫したことがある。
- ・ハザードマップ上、□□駅周辺が浸水想定区域（0.5m以上 3.0m未満）となっている。
- ・集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風の被害。〇〇川の氾濫、〇〇橋の損壊
- ・道路が非常に狭いため、災害発生時に緊急車両等の通行が困難になる可能性がある。など
- ・地震による災害。家屋の倒壊、がけ崩れ

ポイント

▶地区の地形的な特徴や地区で災害が発生しそうな場所など、災害リスクに関する情報をここに記載します。

(2) 今後想定される災害

災害種別	想定	対策
豪雨災害	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面の多い〇〇地区では、土砂災害が想定される。 ・〇〇川の氾濫によって、県道〇号線が通行不能になる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難準備情報が出た段階で、避難行動要配慮者などについては、避難を行う。 ・避難する際には、隣近所にも声をかけ、速やかな避難を心掛ける。
地震災害	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、発生すると想定されている花輪東断層帯による地震の想定震度は、〇〇地区で震度6弱とされている。 ・家屋の倒壊、土砂崩れ火災発生や山林火災への延焼等により、人的被害も想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所を洗い出し、防災マップ上で整理する。 ・防災マップを各家庭に配布する。 ・避難する場合、ガスの元栓等を閉めるなどの出火防止に努めるよう啓発。

【参考】地区の過去の災害（例）

➤地域防災計画の資料編や地域住民の伝聞などから記載します

災害名称及び災害発生年月日	災害による被害状況と当時の状況
昭和 58 年 5 月 26 日 日本海中部地震	日本海中部地震（マグニチュード 7.7）。秋田・青森県境沖を震源とした地震であり、本市でも想定震度4～5の揺れを感じ、住宅の倒壊、水道管の破損など多くの被害が発生した。
昭和 43 年 10 月 12 日 御成町二丁目大火	263 棟 11,451 坪焼失、損害額 1,203,268,000 円 住家 139 棟 非住家 124 棟、り災 284 世帯
平成 25 年 8 月 9 日 豪雨	1 時間に 100 mm以上の「記録的短時間大雨情報」が発表されるほどの豪雨となった。24 時間雨量は、大淵岱で 341 mm、田代大野で 350 mmの降雨があり、住家被害が大規模半壊 1 棟、半壊 12 棟床上浸水 154 棟に発生した。

2. 防災活動

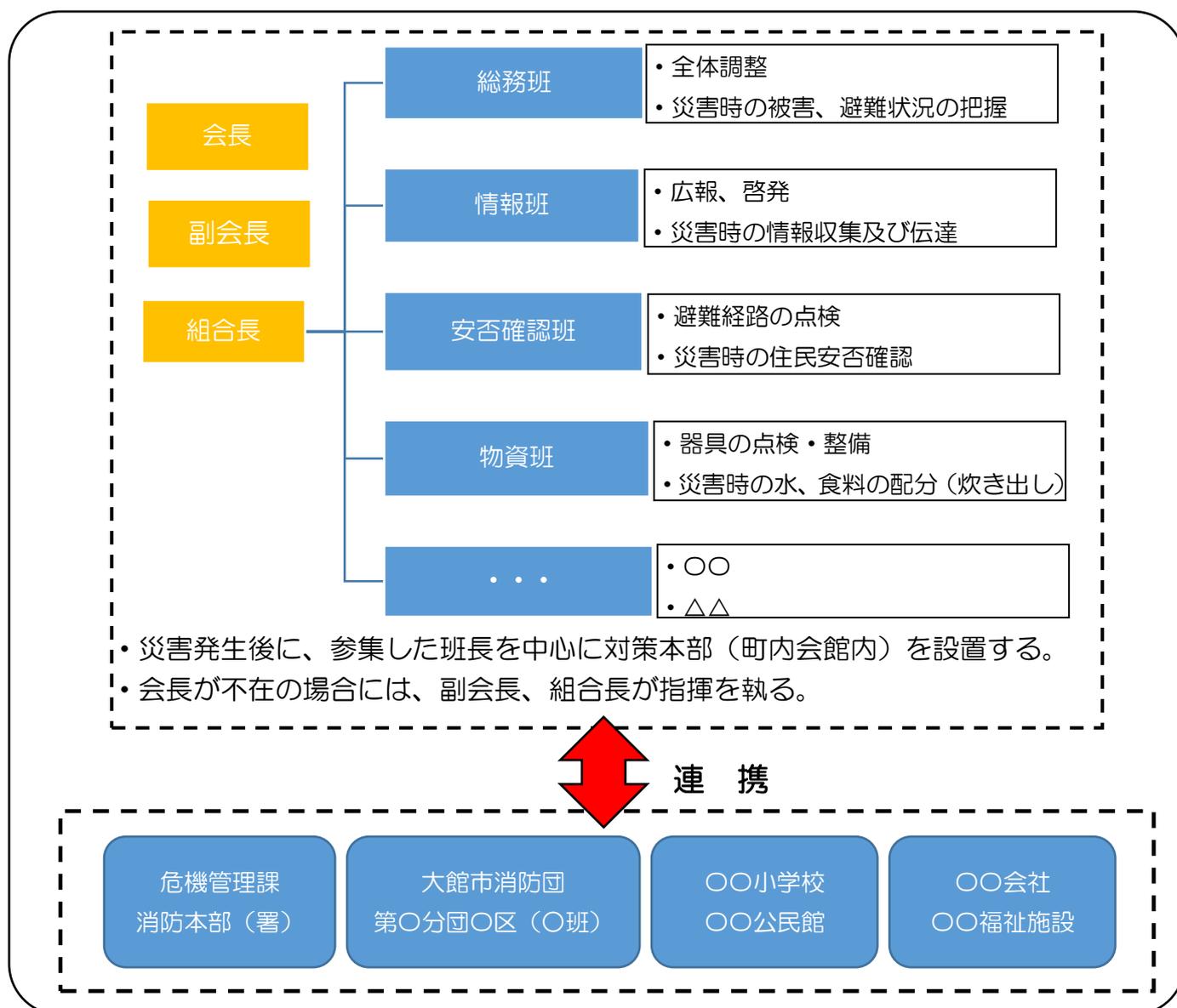
(1) 活動目標

(例) 迅速な安否確認体制を構築し、防災訓練を毎年実施！
地区防災組織の住民認知度100%を目指す！ など

ポイント

▶小さくても具体的な目標を設定することで、効果も見えやすく活動を継続しやすくなります。

(2) 活動体制



ポイント

- ▶実情にあった防災活動体制を構築しましょう。
- ▶災害時には、臨機応変な対応を求められる場合があります。その際の体制も想定しておきましょう。
- ▶災害に備え、地域にどんな組織があるか把握し、連携を目指しましょう。

(3) 平常時における防災活動

項目	具体的内容	実施時期
防災訓練	市町村や消防団との合同防災訓練を開催する。	毎年5月頃
防災知識の普及・啓発	早期避難に関する防災研修会を開催する。	毎年6月頃
	地区の防災活動内容を周知するため、夏祭りの参加者に防災グッズと合わせて、地区防災計画の概要版を配布する。	毎年7月頃
	子どもたちが防災に興味を持てるよう防災クイズ大会や防災ウォークラリーを開催する。	毎年9月頃
地区の安全点検	地区内の危険箇所を把握するため、地区防災マップの更新を行う。	毎年10月頃
災害時要配慮者の支援体制の整備	災害時要配慮者リストの更新を行う。	毎年11月頃
地区防災計画の見直し	年間の防災活動を検証し、計画の見直しを行う。	毎年3月頃

ポイント

- 年間の恒例行事（祭り、地区運動会など）と防災活動を組み合わせると効果的です。
- 1年間を通して活動を行った締めくくりとして、年度末に検証・評価を行い、次年度に向けて計画内容を見直すことが大切です。



(4) 災害時における防災活動

活動名	担 当	活動内容
役員の招集 地区災害対策本部	会 長 副会長 組合長 総務班 各班長	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は、役員を招集し地区災害対策本部（地区防災本部・緊急役員会など）を立ち上げる。 【地震】震度6弱以上の地震発生 【風水害】警戒レベル4以上が見込まれる場合（警戒レベル3の時点で招集） >組織全体の動きを把握し、災害対応に必要な人員の投入や活動調整を行う。
情報収集・伝達	会 長 副会長 組合長 情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生、もしくは危険が予想される場合には、防災無線や連絡網等を使用し、住民に対して避難するよう呼びかける。 ・地区の被害状況を把握する。 >市町村との取り決めに基づき、地区の被災状況などを取りまとめ、市町村防災担当課へ報告する。
安否確認	安否確認班	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の安否確認を行う。
災害時要配慮者の支援	福祉班	要配慮者リストに基づき避難支援者に連絡を行い、災害時要配慮者の安否確認、避難の支援を行う。
避難所の運営	総務班 物資班 福祉班	□□小学校に開設された避難所の運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> >受付簿を設置し、避難者の受け入れ準備を行う。 >避難者の状況について取りまとめる。 >住民が持ち寄った食材等により炊き出しを行う。 >避難者に困りごとがないか声掛けを行う。 >防犯対策のため避難所内の巡回を行う。

ポイント

- >災害が発生する恐れがある場合は、地区の被害を最小限に抑えるために、必要な情報を収集し、役員会や地区対策本部で話し合ったうえで、住民に適切に情報を発信し、避難行動を促しましょう。
- >災害が発生した場合は、まず速やかに安否確認を行い、住民に寄り添った避難所運営を行うなど、安全と安心の確保を優先しましょう。
- >地区の住民に被災した人がいる場合は、気持ちに寄り添った対応を心がけましょう。

(5) 中長期的な活動予定

課 題	内 容	達成目標・時期
担い手の育成	<ul style="list-style-type: none">・県が開催している自主防研修への参加。・自主防リーダー研修会への参加。・防災士の育成・町内会勉強会	令和〇年度までに〇人受講する。
マイタイムラインの普及	<ul style="list-style-type: none">・マイタイムラインの作成支援を行う。 <p>※マイタイムラインとは、住民一人ひとりが、自ら考え命を守る避難行動をとるための防災行動を時系列に整理したもの。</p>	令和〇年度までに各家庭の作成率〇〇%を目指す。
隣接地区との協力・連携	<ul style="list-style-type: none">・大規模災害が発生した場合、1地区だけでは対応しきれないことも想定されるため、隣接地区との協力、連携を図る。・隣接地区との合同防災訓練の開催。	令和〇年度までに、合同防災訓練を実施する。

ポイント

➤地区の防災活動の中で、中長期的に取り組むことで成果があがる活動や、地区の防災活動における中心的な人材の育成などを考えることが大切です。

3. 地区防災マップ



ポイント

- ▶市町村が作成した「ハザードマップ」等をベースにし、危険箇所、避難場所、要配慮者等をはじめ、地区ならではの情報を盛り込んだ地区防災マップを作成しましょう。
- ▶危険箇所等を盛り込むだけでなく、避難時の注意点等も合わせて記載することで、より実用性のあるマップが完成します。

4. 防災関係施設・資機材等リスト

(1) 避難所

類別	施設名	住所	避難所開設者	電話番号
一次避難所	町内会館	大館市〇〇字〇〇〇12		
	□□広場	大館市〇〇字〇〇〇34		
指定避難所	〇〇公民館	大館市〇〇字〇〇〇56	大館市	TEL 42-0000
	〇〇小学校	大館市〇〇字〇〇〇78	大館市	TEL 42-0000

(2) 関連機関・施設の連絡先

類別	施設名	住所	電話番号
大館市	大館市危機管理課	大館市字中城20	TEL 49-3111
医療機関	大館市立総合病院	大館市豊町3-1	TEL 42-5370
消防署	大館市消防本部	大館市根下戸新町1-1	TEL 43-4151
警察	秋田県大館警察署	大館市根下戸新町1-70	TEL 42-4111
電気	東北電力(株)秋田県北営業所	大館市長倉126	TEL 0120-175-466
ガス	〇〇ガス	大館市〇〇字〇〇12	TEL 43-0000
水道	大館市水道課	大館市比内町扇田字新大堤下93-6	TEL 55-4117

ポイント

- ▶ 避難所リストを作成する際には、避難経路及び避難に要する時間などを確認しましょう。
- ▶ 関係機関に記載する機関とは、関係構築のため定期的に交流を行うなど「顔の見える関係づくり」を行っておくと良いでしょう。

(3) 保有防災資機材リスト (例)

物 品	数 量	保管場所	備 考
発電機	2	水防倉庫	
ヘルメット	10	町内会館	
拡声器	2	町内会館	
ブルーシート	10	水防倉庫	

ポイント

- ▶地域の実情、活動体制等を踏まえ、どのような資機材を備えるべきか、保管場所をどうするか十分に検討することが重要です。
- ▶役員交代等で管理が行き届かなくなる事例も多いため、定期的に資機材の点検や使用方法の確認を行いましょう。

【防災資機材の例】

①情報収集・共有・伝達

無線機、拡声器、ラジオ、地図、模造紙、ホワイトボード、マジック など

②初期消火

消火器、バケツ、簡易水槽 など

③救出・救護

バール、はしご、のこぎり、スコップ、ロープ、担架、救急箱、毛布 など

④避難所運営

発電機、標識板、ブルーシート、寝袋、筆記用具 など

⑤給食・給水

炊飯装置、鍋、コンロ、ガスボンベ、給水タンク など

5 地区防災タイムライン

●□□自主防災組織タイムライン（水害版）

警戒レベル	気象庁が発表	□□地区自主防災組織	住 民	大館市
5	大雨特別警報 氾濫発生情報	<ul style="list-style-type: none"> 命を守るための最善の行動をとる 		<ul style="list-style-type: none"> 災害発生情報
4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報	<ul style="list-style-type: none"> 一般住民への避難呼びかけ避難誘導開始 	<ul style="list-style-type: none"> 一般住民の避難開始（隣近所への避難の呼びかけ） 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部の設置 避難勧告・避難指示の発令
3	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	<ul style="list-style-type: none"> 地区災害対策本部設置 被害、避難状況の全体把握 災害時要配慮者支援開始 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要配慮者の避難開始 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等避難発令 消防団出動要請 避難所の開設
2	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報	<ul style="list-style-type: none"> 役員へ連絡 住民への注意喚起 地区の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用持出品の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線で、住民へ注意喚起の放送 水防待機開始
1	早期注意情報	<ul style="list-style-type: none"> テレビや秋田地方気象台ホームページ等から情報の収集 		

●□□自主防災組織タイムライン（地震版）※震度6弱以上を想定

	経過時間	一般的な出来事	□□地区自主防災組織	住 民	大館市
初動対応	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生 建物倒壊、出火が始まる 停電、断水、ガスが止まる 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの安全確保 情報収集開始 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの安全確保 火元の確認、出火防止 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部設置（職員参集）
	1時間まで	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急活動 火災が拡大 二次災害の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 地区災害対策本部設置 安否確認や被害情報収集 地区の見回り開始 災害時要配慮者支援 	<ul style="list-style-type: none"> 一時避難所へ参集 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線で、住民へ注意喚起放送 被害状況調査
応急対応	6時間まで	被害の中心地や範囲が判明	<ul style="list-style-type: none"> 避難所開設準備 資機材の搬入、設置 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所へ移動 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所担当職員が避難所を開設
	1日まで	自衛隊が到着	<ul style="list-style-type: none"> 給水、給食活動 避難者の体調管理 		<ul style="list-style-type: none"> 支援物資の配送
	3日まで	<ul style="list-style-type: none"> 広域火災が鎮火、停電解消 ボランティア支援開始 生き埋めなどの生存低下 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアと連携開始 在宅避難者の把握と支援 		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター開設 応急危険度判定
復旧期	2週間まで	<ul style="list-style-type: none"> 行方不明者の捜索完了 仮設住宅の建設 水道やガスの復旧 			<ul style="list-style-type: none"> 住家被害認定調査 公費解体受付開始
復興期	1か月後	仮設住宅入居開始	地区災害対策本部解散		

ポイント

➤ 「いつ」「誰が」「何をするか」をあらかじめ時系列で整理することで、災害時に判断に迷う時間を減らすことができます。

4 おわりに

大規模な災害が発生した際に、発災直後の市民の皆様の初動期の行動が命を守るための岐路になります。そのためには平常時からの備えが非常に重要です。お住まいの地区の特性を把握するとともに、当該地区で発生が予想される災害を想定して、自らの命を守るための家庭ごとの取組（自助）や地区全体での取組（共助）をあらかじめ計画として定め、地区全体で共有し、この計画に基づく防災訓練・避難訓練の実施、学習会の開催などにより、地区全体の防災力・減災力を高めていくことが不可欠です。

今回作成しました、「地区防災計画作成マニュアル」を参考にいただき、市民の皆様が協力・連携してそれぞれの地区における「地区防災計画」の作成に取り組んで頂くことをお願いいたします。

【資料】地区防災計画策定に関するホームページ

○内閣府地区防災計画ガイドライン

地区防災計画制度の沿革や、制度の趣旨などが詳細に確認できます。

○内閣府地区防災計画モデル事業報告書

地区防災計画のモデル的な取組み事例が確認できます。

○内閣府地区防災計画ライブラリ

地区防災計画の策定に向けた活動を促進するため、これから地区防災計画の策定を目指す方々や、既に策定された地区防災計画の更なる改善を目指す方々に向けて、地域防災計画に反映された地区防災計画を地域別・テーマ別に地区防災計画の原文を掲載しています。

内閣府 地区防災計画



○秋田県防災ポータルサイト

秋田県による防災情報のポータルサイトです。防災情報をわかりやすく提供し、災害の軽減と防災意識を高めるためにご活用下さい。

秋田県 防災

